

根室市子ども・子育て支援事業計画に基づく平成31年度の取り組み

●「第5章 施策の目標」に掲げる事業の新規・拡充などについて

施策の目標1 地域における子育て支援

(1) 子育て支援サービスの充実

5 子育て世帯の経済的負担の軽減

幼児教育無償化事業【新規】

国の幼児教育無償化と連動し、経済的負担の軽減を図る。

3歳～5歳：原則全世帯無償

0歳～2歳：住民税非課税世帯無償

新生児聴覚検査費助成事業【新規】

現状、経済的負担を理由に検査を受けていない新生児がいるため、全ての新生児が検査を受けられるよう経済的支援をし、先天性聴覚障害の早期発見・早期療育への環境を整備する。

※聴覚検査費の9割を助成（1割自己負担）

予防接種再接種費用助成事業（結核予防及び各種予防接種経費）【新規】

骨髄移植手術や抗がん剤治療により、定期予防接種の抗体を失い、医師より再接種を促された者に対し、予防接種費用の助成を行う。

学校給食子育て応援事業【新規】

消費税の増税及び食材費の高騰による学校給食費の増額分について、学校給食協会に対して補助を行い、家庭の負担増を抑制し、安定した学校給食を提供する。

(2) 保育サービスの充実

1 保育の資質向上

人材確保対策事業（子育て支援分野）【拡充】

幼稚園教諭等修学資金貸付制度について、修学課程終了後1か月以内に市内の幼稚園等に幼稚園教諭等として勤務しない場合は、修学資金の一括返還が必要となるが、地元就職を希望しながらも、求人がない等の理由があった場合、2年以内に市内で該当職種に就職する意思のあるものは、当該期間の返済を猶予する。

また、返還する場合、一括返還のほか、貸付期間の2倍以内で、月賦払等の均等払も可とする。

（月額5万円以内、無利子、市内の幼稚園等で貸付期間以上勤務した場合に返済免除）

8 教育・保育の一体的提供と連携

幼保連携型認定こども園整備補助事業【新規】

睦の園幼稚園において、老朽化や狭隘化、また国の幼児教育の無償化等を踏まえ、施設を現地改築し、幼保連携型の認定こども園への移行を予定しているもの。

(5) 少子化の動向に伴う保育所の適正配置

1 保育所の適正配置等の検討

幼保連携型認定こども園整備補助事業【新規・再掲】

睦の園幼稚園において、老朽化や狭隘化、また国の幼児教育の無償化等を踏まえ、施設を現地改築し、幼保連携型の認定こども園への移行を予定しているもの。

施策の目標2 母親と子どもの健康の確保・推進

(1) 妊娠・出産・育児期における母子保健対策の実施

4 乳幼児健康診査等の実施

幼児発達相談事業【新規】

幼児の発達検査や専門的なアドバイスと支援を行うことができる専門職の派遣を受け、保護者が児の発達上の課題について適切な対応がとれるよう支援する。

7 予防接種の実施

予防接種再接種費用助成事業（結核予防及び各種予防接種経費）【新規・再掲】

骨髄移植手術や抗がん剤治療により、定期予防接種の抗体を失い、医師より再接種を促された者に対し、予防接種費用の助成を行う。

施策の目標4 支援を必要とする児童への取り組みの推進

(3) 障がい児施策の充実

2 特別支援教育の充実

特別支援教育支援員の配置【拡充】

通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒の割合が小学校では12.7%、中学校では4.48%となっており、小学校では全国平均の6.5%を大きく上回っている状況にある。

特に、在籍者数の多い北斗小学校及び成央小学校では、授業に支障があることから特別支援教育支援員を各1名増員し、教育環境の充実を図る。